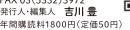
事業所ニュース

お問い合わせは所属の支部まで



東京都新宿区北新宿1-8-16 東京土建一般労働組合 電話 03(5332)3971(代表)





月からの怨命

2023年4月から割増賃金率や、危険な作業現場の保護措置について法令・省令が改定されました。 建設業の中小企業にも影響がありますので気をつけて対応してください。

月・時間外労働60時間超え割増賃金率が 50%の支払いに改定

■ 深夜・休日の割り増し分

深夜(22時~)労働はこれまでの深夜割増率25%と(時 間外労働が60時間を超えた場合は)50%が足されて75% となります。休日割り増し分も同様に35%に足されます。

| 代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健 康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わり に有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。

■ 就業規則の見直しが必要な場合も

割増賃金の引き上げに合わせて就業規則の 変更が必要となる場合があります。厚労省の モデル就業規則を参照ください。



\ 2023年4月1日から /

月60時間超の残業割増賃金率 中小企業も大企業と同じ50%に

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間		
	60時間以下	60時間超	
大企業	25%	50%	
中小企業	25%	25→ 50 %	

労働安全衛生法22条省令改定、危険有害な作業を行う 事業者の保護・措置が拡大しました

現場で働く労働者と同じ条件で働く下請け(一人親方や 下請け事業所)についても危険作業に対する保護措置が 求められます。必要な資格講習を取得してもらいましょう。

■ 建設業の現場では

アスベスト(石綿)や電離放射線などを取り扱う危険有害 な作業をするとき、事業者が保護すべき対象が「労働者」に 当てはまらない一人親方や資材搬入業者などにも広がりま す。労働安全衛生法の改正省令が施行されるためで、厚 生労働省が建設・製造業の関係事業者に周知を図ってい ます。

■危険作業とは

労働安全衛生法第22条:事業者は、次の健康障害を防 止するため必要な措置を講じなければならない。

- 原材料、ガス、蒸気、粉じん、酸素欠乏空気、病原体等 による健康障害
- 二 放射線、高温、低温、超音波、騒音、振動、異常気圧等 による健康障害
- 計器監視、精密工作等の作業による健康障害
- 排気、排液又は残さい物による健康障害

典類即度を潤用しよう



日本一安い掛金のどけん火災・地震共済に加入しよう!

21分从沙线

木造は3,000円 鉄筋は1,500円で

組合が運営!

20年間変わらない掛金、早い給付。

幅広い保障!

火災だけではなく、落雷・自然災害 など幅広く保障

どけん地震共済で、 地震が原因での火事でも 保障が受けられます。

木造は6,600円

子育て世代 新入学祝い金 を応援 図書カード5000円分をプレゼント

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学したお祝いに5,000円分 の図書カードを贈呈する共済制度です。申請が必要ですので忘れない ようにしましょう。詳しくは支部事務所にお問い合わせください。



仕事中のうっかりミスもこれで安心

引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社

おすすめのポイント

1 仕事上のリスクをカバー

だれでも、うっかりミスをおこすこともあります。建設の仕事で は、ちょっとしたミスが大きな賠償金の請求につながる場合が あります。そんなとき、指定取扱代理店や、保険会社が協力し て事故処理をサポートします。

「組合員価格」で経費節減に

11万人以上を擁する東京土建をはじめ首都圏4土建のスケー ルメリットで、団体契約による組合員価格で加入できます。

3つのプランから選んで加入できます。

- ●工事中、作業中の偶然な事故に対応
- ●工事や作業に不備があり、それが原因で引渡し後 に発生した事故に対応
- ●事務所などの管理ミスで起きた事故に対応

ワイド

●基本プランに管理財物補償・工事復旧費用をセット すでに部屋に据え付けられていた機械を破損させ た、などに対応

スペシャル

●ワイドプランに、工事物補償・受託物補償をセット 工事中の建物を火事で燃損させた、などに対応 (オプションで電動工具等の補償を追加できます)

日常生活賠償保険付示談交渉サービス付

自転車保険

引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社

東京都の加入義務化(2020年4月~)に対応の安心な制度

年間掛金 家族型4,500円・個人型2,500円

こんなときに保険を支払います

- ●日本国内における自転車事故 (業務中、業務外とも補償)
 - ・自転車で転倒した
 - ・自転車同士でぶつかった

自転車事故以外の交通事故によるケガも一部対象になります。(ただし、補償金額は下記と異なります)

入院保険金 通院保険金

手術保険金

死亡保険金

後遺障害保険金

- ●賠償事故(業務外のみ補償)
 - ・自転車で歩行者にケガをさせた
 - ・アパートに住んでいて、洗濯機のホース がはずれ、階下の住人の家財を汚損した

個人賠償 責任保険金

補償内容(日本国内における自転車事故の場合)

		家族型		個人型
補償対象者		契約者本人 および配偶者	その他の家族	契約者本人
入院		1日あたり 7,000 円	1日あたり 4,500 円	1日あたり 7,000 円
通院		1日あたり 2,500 円	1日あたり 1,500 円	1日あたり 2,500 円
手術	入院中	7 万円	4.5 万円	7 万円
	外来	3.5 万円	2.25 万円	3.5 万円
死亡後遺障害		300万円	200万円	100万円

家族型 2億円 自転車を含め個人の日常生活での賠償事故 賠償事故 個人型 2億円 (国内のみ示談交渉サービス付)

※上記補償額は、2023年6月30日より。